

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの 移動平均法による原価法
- (3) デリバティブ 時価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 通常の販売目的で保有するたな卸資産
 - 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法
 - なお、主な耐用年数は建物 8～47 年、構築物 10～20 年、車輛運搬具 7 年、工具器具備品 5～20 年であります。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。
- (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
 - 従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金
 - 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
 - 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

- 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

- 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の処理

- 振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前会計年度の35.59%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.02%、平成28年4月1日以降のものについては32.22%にそれぞれ変更しております。

この変更を勘案して当事業年度における一時差異等を基礎として再計算した場合、流動資産の繰延税金資産が8,501千円、固定負債の繰延税金負債が1,991千円それぞれ減少し、法人税等調整額が16,760千円、その他有価証券評価差額金が10,251千円それぞれ増加しております。